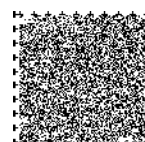


第5章 食育の推進にあたって

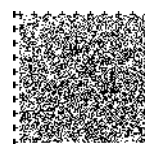
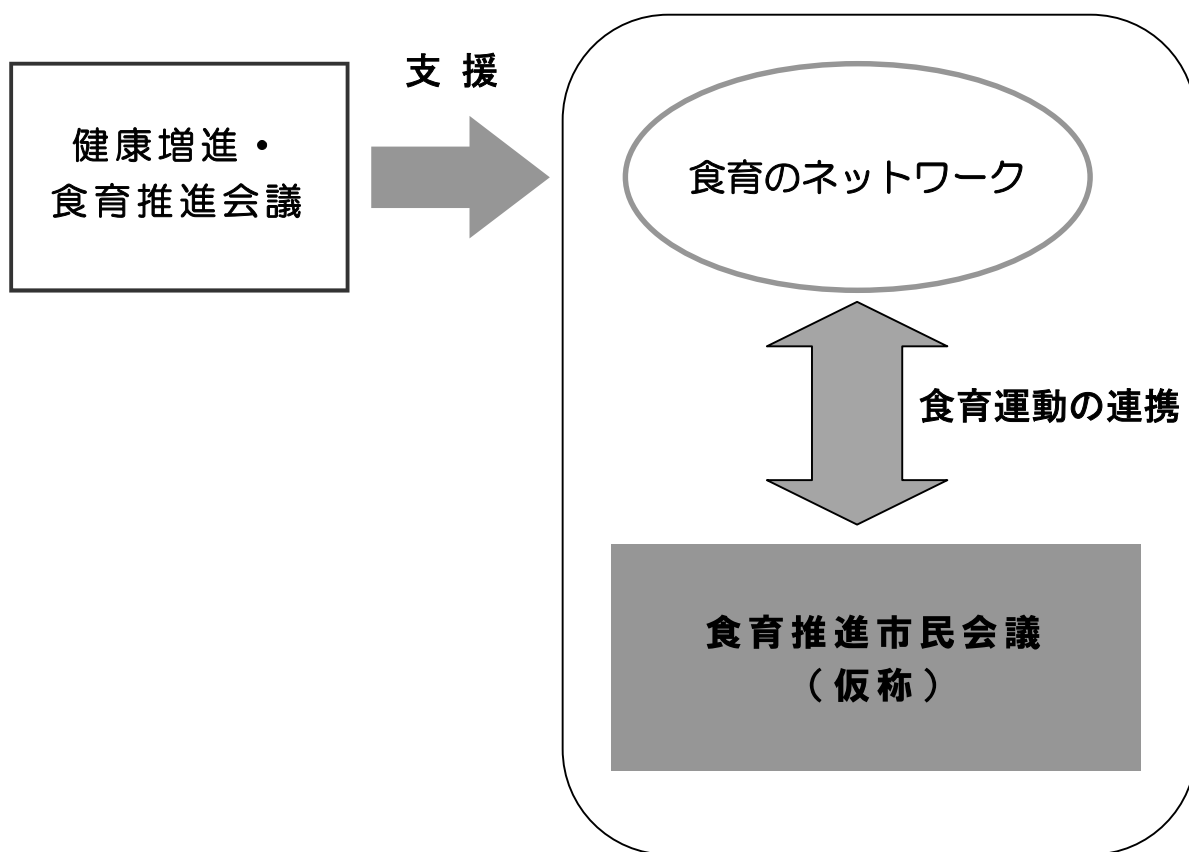


1

推進体制

本計画を着実に推進するため、行政においては関係部局が連携を図り、「健康増進計画」と併せて総合的に推進および評価を行うため、「健康増進・食育推進会議」（仮称）を設置し、家庭や学校、地域などからなる「食育のネットワーク」に届く食育の支援体制を確立します。

そうした食育の支援体制確立のもと、家庭、地域、事業者との連携・協働による食育推進運動としての定着を図るため「食育推進市民会議」（仮称）の設置を検討します。



2

家庭、地域等に期待される役割

食育を市民運動として定着させるためには、市民一人ひとり、生産者・事業者が主体的に取り組むことを基本に、家庭、保育園・幼稚園、学校および地域がそれぞれの役割を果たしながら相互に連携していく必要があります。

（１）家庭の役割

家庭は食育の原点であり、子どもが生涯を通じて基本的な力を身につけていくことができるよう正しい食品の選び方、調理や保存の方法、食事のマナーなど基本的な知識を教え、伝えることが大切です。

また、家族そろっての食事を通して家族のきずなを深め、食の楽しさや感謝の心を伝えていくことも大切です。

（２）保育園・幼稚園の役割

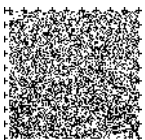
乳幼児期における食育の重要性を認識し、子どもに食への関心を持たせ、食の楽しさや基本的な作法を教えることが大切です。

また、保育士をはじめとした職員がその専門性を生かしながら家庭、地域と連携した食育を推進することが大切です。

（３）学校の役割

健康教育の一環として、子どもの発育、成長段階に応じて望ましい食習慣の形成に結び付けられる実践的な態度を育成することが大切です。

また、子どもが集団生活を通して食の大切さ、楽しさ、マナーなどを体得する場としての役割を持つ学校給食を活用していくことが大切です。



（４）生産者・事業者の役割

食品を生産・提供する立場として安心・安全の確保を図ることが大切です。

また、農業に関する様々な体験機会や食に関する情報の提供など消費者である市民と積極的な交流を図ることなどが大切です。

（５）地域の役割

地域では、食を楽しむ機会や食に関する様々な体験ができる場が確保され、地域ではぐくまれた食材や食文化を次の世代に継承していくことが大切です。

また、農林業関係者、企業、団体、行政が互いに連携して、食に関する様々な体験ができる場を提供したり、地域住民間の触れ合いと交流を図ることなどが大切です。

